

2026年3月27日

各位

会社名 北越コーポレーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫
(コード番号：3865 東証プライム)
問合せ先 執行役員広報室長 外川 義治
電話 03-3245-4500

(開示事項の経過) 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

2026年3月18日付「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」でお知らせいたしました主要株主である筆頭株主の異動について、2026年3月27日付で株式の売渡しが完了し、以下のとおり、当社の主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、お知らせいたします。

1. 異動日

2026年3月27日

2. 異動が生じた経緯

当社は、2026年3月18日、大王製紙株式会社（以下「大王製紙」といいます。）より、当社の主要株主である筆頭株主の美須賀海運株式会社（以下「美須賀海運」といいます。）及び大王海運株式会社（以下、美須賀海運と総称して「大王海運ら」といいます。）から、その保有する当社株式を相対取引により取得（以下「本株式譲渡」といいます。）する旨の連絡を受けていたところ、本日付で、当社普通株式 25,646,000 株の取得が完了した旨の連絡を受けたことから、美須賀海運は当社の主要株主である筆頭株主に該当しなくなり、一方で大王製紙が当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなったことを確認いたしました。

3. 異動した株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなった株主（2025年9月30日現在）

① 名 称	大王製紙株式会社
② 所 在 地	東京都千代田区富士見2丁目10番2号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 若林 頼房
④ 事 業 内 容	紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造・販売
⑤ 資 本 金	53,884 百万円

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなった株主（2025年9月30日現在）

① 名 称	美須賀海運株式会社
② 所 在 地	東京都千代田区富士見二丁目2番5号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 岩井正実
④ 事 業 内 容	海上運送業、船舶貸渡業、船舶管理業
⑤ 資 本 金	110 百万円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 大王製紙

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主の順位
異 動 前 (2025年9月30日現在)	22,869 個 (2,286,900 株)	1.35%	-
異 動 後 (2026年3月27日)	279,329 個 (27,932,900 株)	17.59%	第1位

(2) 美須賀海運

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主の順位
異 動 前 (2025年9月30日現在)	188,060 個 (18,806,000 株)	11.14%	第1位
異 動 後 (2026年3月27日)	0 個 (0 株)	0.00%	-

(注1) 異動前（2025年9月30日）の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年9月30日現在の発行済株式総数（188,053,114株）から同日現在当社が所有する自己株式数（19,238,845株）を控除した株式数（168,814,269株）に係る議決権の数（1,688,142個）を分母として計算しております。

(注2) 異動後（2026年3月27日）の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記（注1）に記載の議決権の数（1,688,142個）から、2026年3月19日付「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得結果及び自己株式の取得終了に関するお知らせ（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」に記載の、取得した株式の総数である10,000,000株に係る議決権数（100,000個）を控除した議決権の数（1,588,142個）を基準に算出しております。

(注3) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 大株主の順位については、2025年9月30日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。

(注5) 当社が2026年3月19日付で実施した自己株式取得及び本株式譲渡が完了したことにより、大王海運らは当社株式を保有しないこととなりました。

5. 今後の見通し

上記主要株主である筆頭株主の異動に伴う当社の連結業績等への影響はありません。

以上